

## 在宅医療従事者等安全確保対策事業について

在宅医療従事者等安全確保対策事業【新規】

6月補正予算額 38,000千円

### 概要

担当課：健康福祉部医療整備課  
問い合わせ先：043-223-2604

在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、在宅医療現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入における財政支援、安全確保対策の周知・啓発を実施します。

#### 1 在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センターの設置 8,370千円

在宅医療従事者に対する患者や患者の家族等による暴力・ハラスメント等について、県内の在宅医療機関等から相談を受け付けるための窓口を設置します。

※相談は平日日中に電話・メール・Zoom等で受け付けることを想定



##### (相談の例)

- ・診療と関係ない苦情を何度も言う。
- ・暴言や暴力的行為を繰り返す。
- ・治療方針に納得せず、自己判断の診療を要求する。

#### 2 在宅医療機関等における防犯機器等の導入支援 28,040千円

安全確保対策に資する防犯機器の購入等にかかる経費の一部を補助します。

[対象者] 千葉県内の訪問看護ステーション

[補助率] 2/3

[補助上限額] 1施設あたり40千円

[対象経費] ハラスメント対策としてセキュリティ確保に必要な防犯機器の初期導入費用  
(通話記録装置や緊急呼び出し付き防犯ブザーの購入、警備会社によるセキュリティサービスの導入経費等)



#### 3 在宅医療の安全確保対策の普及・啓発 1,590千円

医療従事者への暴力・ハラスメントを抑制するため、在宅医療関係機関の事業所内等に掲示するポスターや訪問先の在宅医療患者・家族に配布するためのリーフレットを作成します。





# 千葉県 在宅医療機関等 暴力・ハラスメント相談センター

ご相談は無料です！

治療方針に納得してもらえず、理不尽な診療を要求される

診療と関係のない苦情を何度も言われる

『困った…』時にご相談を！  
早めの相談が大きなトラブルを防ぐポイントです

ひんぱんに怒鳴られたり、小突かれたりする

不必要に身体を触られたり、性的な話をされる

## 相談対象

千葉県内の在宅医療を提供する  
病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション

## 相談内容

患者・患者家族の  
暴力行為、迷惑行為やハラスメントへの対応方法

## 相談方法

・電話相談 **0120-833-613**

・メール相談 以下のURLまたはQRコードから送付（24時間受付）  
<https://wcan-media.com/chiba-consultation-center/>

電話若しくはメールにてご相談後、予約にて  
・Zoomを利用したオンライン相談を受けられます  
・弁護士による無料法律相談を受けられます

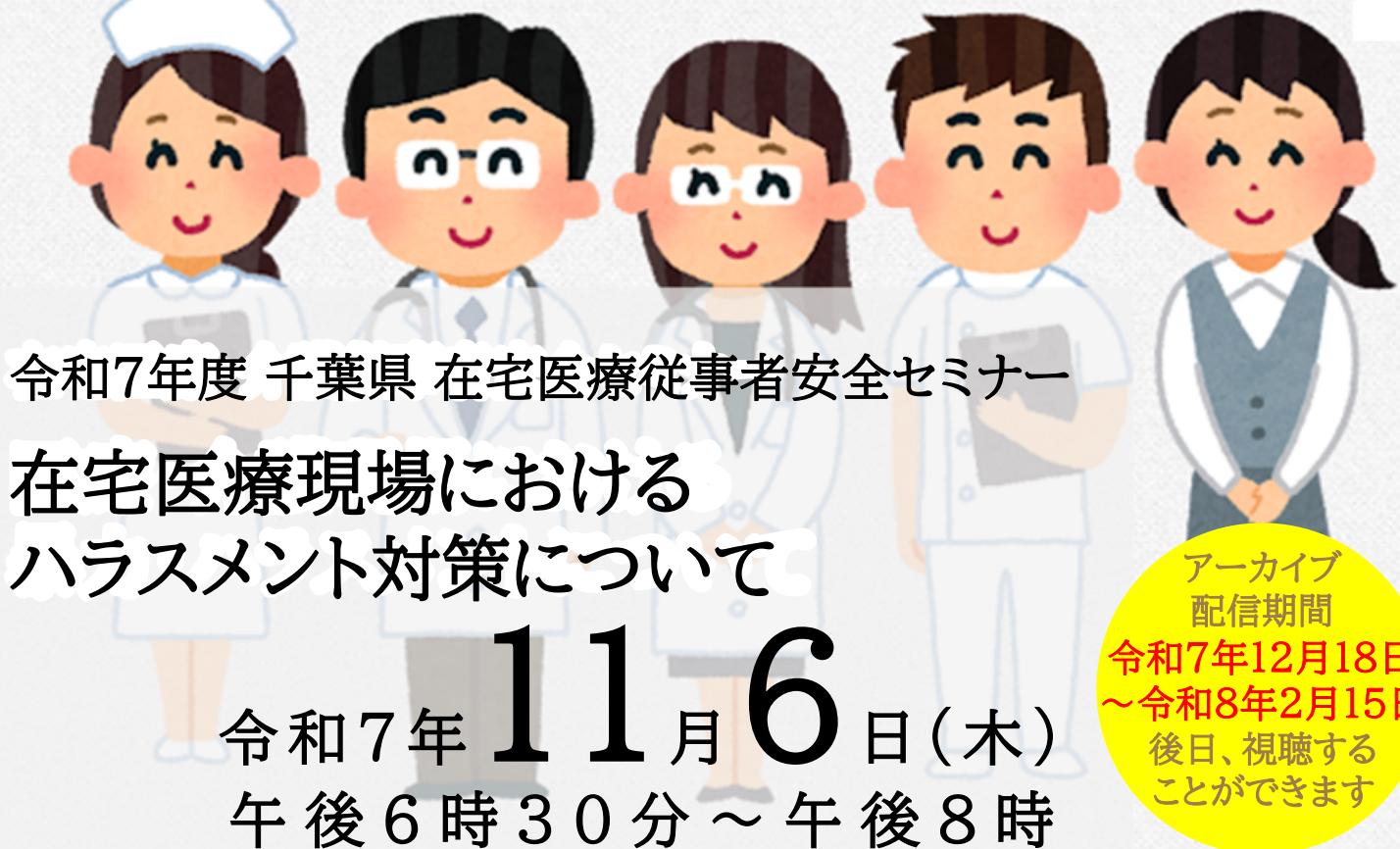


チーバくん

## 相談時間

月～金曜日 9:00～19:00

但し、年末年始（12/29～1/3）と祝日は除く



令和7年度 千葉県 在宅医療従事者安全セミナー

## 在宅医療現場における ハラスメント対策について

令和7年 11月 6日(木)  
午後6時30分～午後8時

アーカイブ  
配信期間  
令和7年12月18日  
～令和8年2月15日  
後日、視聴する  
ことができます

千葉県では、在宅医療従事者が安心して働けるよう、在宅医療従事者安全セミナーを開催します。  
※セミナーの詳細や申込方法は裏面参照

### 開催方法 Zoomによるオンライン開催

※後日アーカイブ配信(令和7年12月18日～令和8年2月15日)

### 定員 上限200名(要事前申込)

※アーカイブ配信は上限なし

### 参加費 無料

### 対象 県内の在宅医療従事者

思った事例ありませんか?  
当日質問を  
受け付けます!  
ぜひご参加ください



### 講演



- 「患者や家族等からの暴力・ハラスメントに関する法的な基礎知識」  
講師 周 将煥 氏 アルファパートナーズ法律事務所所属東京弁護士会登録弁護士  
  
【略歴】早稲田大学法学部 同大学院法務研究科卒業  
早稲田大学大学院法務研究科アカデミックアドバイザー  
【取扱教務】医療・看護・介護分野ヲ始め、企業法務全般、労働事件・一般民事事件、起訴及び紛争解決、家事事件、刑事事件等、全般  
株式会社ウィ・キャンの法務アドバイザーとして、無料法律相談を担当し、2022年より、法的観点による医療・介護現場におけるカスタマーハラスメント対策などの研修会講師を務める
- 「相談事例に学ぶ現場での対応」他  
講師 濱川 博招 氏 株式会社ウィ・キャン代表取締役

## セミナーの内容

近年、医療現場において、患者やその家族から職員に対する暴力やハラスメントが問題となっています。本研修会では、職員一人ひとりの対策や医療機関として適切な対応とはどのようなものなのか、暴力・ハラスメントの事前・事中・事後の対応について学び、安心して働く環境を作ることを目指します。

### 【講演1】「患者や家族等からの暴力・ハラスメントに関する法的な基礎知識」

- ① ハラスメントとは何か(法的観点から)
  - a. カスタマーハラスメント防止条例について
  - b. 法的效果を知る
  - c. 民事上の問題
  - d. カスハラと応召義務の関係について、等々
- ② ハラスメントへの対応(事前、途中、事後)

### 【講演2】「相談事例に学ぶ現場での対応」他

- ・ 実際にあった相談事例を基に、現場での対応方法を解説。
- ・ 千葉県在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センター利用方法について説明。

## 申込方法

下記URLから必要事項を入力の上、お申込みください。

申込先

<https://forms.gle/TZQJjMm8rScMqSZv9>



※千葉県医療整備課のホームページからもお申込みできます。  
インターネットで「令和7年度千葉県在宅医療従事者安全セミナー」と検索

申込期限

令和7年 10月30日(木)12時まで

※ご登録いただいたメールアドレス宛に、10月31日(金)に受講案内(ZoomのURL)をお送りします。

また、12月17日(水)に動画配信のURLもお送りしますので、後日改めてご視聴いただけます。

### ◎アーカイブ配信(令和7年12月18日(木)～令和8年2月15日(日))のみを希望する方

アーカイブ配信のみを希望される方も、上記URLから、お申込みください。(「アーカイブ配信」のみを選択し必要事項を入力してください。)

申込期限

令和8年1月30日(金)17時まで

※アーカイブ配信のURLの送信時期

・12月16日(火)までにお申込みいただいた方

ご登録いただいたメールアドレスに宛に、12月17日(水)にお送りします。

・12月17日(水)以降にお申込みいただいた方

お申し込み後、毎週水曜日にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

問合せ

主催／千葉県 企画・運営／株式会社ウィ・キャン(千葉県委託事業)

☎ 03-6432-0080 (平日 9:00～17:30) ※祝日・年末年始(12/29～1/3)除く

✉ seminar@wcan.co.jp

千葉県内訪問看護事業所の皆様

安全対策の取り組みに対する  
補助金(上限4万円)を  
創設しました!



申請期間  
令和7年11月7日から  
令和8年  
3月16日(月)  
まで!

在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、患者やその家族等による暴力・ハラスメントへの安全確保対策のためにかかる経費の一部について、補助金を交付します。

**対象**

**県内の訪問看護事業所**

(健康保険法(大正11年法律第70号)又は介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく指定を受けている訪問看護事業所)

**補助対象事業**

在宅医療機関等が従事者の安全を確保するため、通話録音装置等の機器の配備や警備会社による屋外用(出張時)セキュリティサービスの導入を行う事業

(ただし、事業の実施及び事業にかかる経費の支払いが令和7年11月7日から令和8年3月31日までのものに限る。)

**補助基準額**

1事業所当たり6万円(補助上限額 4万円)

**補助率**

3分の2

**対象経費例**

- ・固定電話用通話録音装置(電話本体や工事費は対象外)
- ・ボイスレコーダー
- ・ウェアラブルカメラ
- ・外部にSOSを発信することができる機器
- ・位置情報が共有できる機器
- ・警備会社等による緊急時駆けつけサービスへの登録費・加入料金・初期導入経費等

**申請方法**

郵送又は電子メール(詳細は裏面)

問合せ先 TEL 043-223-2457(受付時間8:30~17:15年末年始・土日祝日除く)

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電子メール: chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



# ～申請方法と今後の補助金事務の流れ～

↓申請者が行う事務 ↓県の行う事務を表します。

## ①交付申請書の提出

…県に交付申請書等を提出 締切：令和8年3月16日(月)

### ● 提出書類

- (1) 交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書（第1号様式 別紙1）
- (3) 経費所要額調書（第1号様式 別紙2）
- (4) 誓約書（第1号様式 別紙3）

※法人の場合：原則押印、個人の場合：押印又は本人の自署+本人確認書類の写しの添付

- (5) 役員等名簿（第1号様式 別紙4）

※法人の場合：原則押印、個人の場合：押印又は本人の自署+本人確認書類の写しの添付

※名簿をExcelで作成した場合、PDFやスキャン等本提出用のものに併せ、当方で編集可能なExcelデータの提出に御協力をお願いいたします。

- (6) 見積書の写し

(7) その他参考となる資料（業者等による仕様書やパンフレット等説明資料）

### ● 提出方法：郵送（各1部提出）または電子メール

#### ✿郵送先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部医療整備課 地域医療構想推進室宛て

※個人情報等の提出に際しては、特殊取扱郵便を利用する等、取扱いには御注意ください。

#### ✿電子メール送付先 [chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp)

## ②交付決定通知書

… 県が申請書を審査し、調整のうえ補助金の支給可能な額（上限額）を通知

## ③補助対象事業の実施

…物品の購入又はサービスの導入を実施

## ④実績報告書の提出

…県に実績を報告

### ● 提出書類

- (1) 実績報告書（第3号様式）
- (2) 事業報告書（第3号様式 別紙1）
- (3) 経費所要額調書（第3号様式 別紙2）
- (4) 補助対象事業に係る契約書等の写し
- (5) 補助対象事業に係る領収書の写し
- (6) 補助対象事業の概要を示す写真等
- (7) その他知事が必要と認める書類（必要時）

### ● 提出方法:①と同様

## ⑤額の確定通知

…申請者から提出された実績をもとに、県が②で通知した上限額の範囲内で実際の補助金の支給額を通知

## ⑥交付請求書の提出… 「額の確定通知」に記載された金額で、県に請求書を提出

### ● 提出書類

- (1) 請求書（第4号様式）

### ● 提出方法:①と同様

## ⑦振込み（補助金支給）

… 申請書に指定の口座に、補助金を振り込み

様式ダウンロードは  
こちらから



千葉県HP:千葉県在宅医療機関等における  
安全確保対策推進事業補助金について  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/chiikiiryou/visitns-anzen-hojo.html>

### ！御注意ください！

補助金に関する書類（県とやり取りした書類だけではなく、事業に関する一切の書類を含みます。）については、事業完了後5年間保管する必要があります。（令和7年度分については、令和13年3月31日まで保管してください。）

また、必要に応じて国や県が検査を行うことがあります。